

郡山市議会議員 2024年1月発行
 ふるやま ゆい 会派リポート NO.2

れいわ虹の会

発行責任者 / れいわ虹の会
 〒963-8601 郡山市朝日 1-23-7 (郡山市議会内)
 TEL : 024-924-2505



あなたを
ほっとかない!



ふるやま ゆい
 文教福祉常任委員

☎ 080-1681-6618
 ✉ xdmcj735@yahoo.co.jp

市長等特別職及び議員の期末手当引き上げ=お手盛りに反対! まずは低賃金の会計年度職員の賃金・手当の大幅引き上げを!

給与・ボーナス改定は低賃金層優先で

多くの市民が物価高騰と実質賃金減少の影響を受け、生活が大変な状況にあります。すでに高額である市長をはじめとした特別職、市議会議員などの報酬・手当引き上げを自ら提案し決定する事を市民はどう思うでしょうか。お手盛りはやめ、低い賃金・収入にあえぐ人々の生活を底上げすること、一般職や会計年度任用職員の待遇改善を優先すべきです。

(単位:円)

	報酬月額	期末手当年額	年間総額
市長	1,057,000	4,249,140	16,933,140
副市長	888,000	3,569,760	14,225,760
教育長	760,000	3,055,200	12,175,200
議長	685,000	2,753,700	10,973,700
議員	600,000	2,412,000	9,612,000

	月額給与	期末勤勉手当年額	年間総額
部長	559,100	2,470,284	9,179,484
課長	481,200	2,130,415	7,904,815
係長	371,900	1,737,702	6,200,502

	月額給与	期末手当	年間総額
会計年度任用職員 パートタイム (通年1292人、 他に約900人)	130,518	319,769	1,885,985
会計年度任用職員 フルタイム(117人)	188,700	462,315	2,726,715

健康保険証廃止はやめよ! 請願採択に賛成

政府は現行の健康保険証を2024年秋に廃止しマイナ保険証に一本化する方針です。しかし、マイナ保険証での受診によるトラブルが続出し、多くの患者、国民に不安を抱かせており、10月時点で、マイナ保険証利用は4.49%であり、4月の6.3%から6か月連続で低下したと報じられました。紙の健康保険証廃止を強行すれば、大混乱は必至です。今すぐに撤回すべきです。本議会として国に対し意見書を提出することは市民福祉実現に必要ですので請願は採択すべきです。

お気軽にご参加ください。

れいわ虹の会 12月議会報告会

3月議会に意見を集める集い

2024年1月28日(日) 午前10時~

郡山医療生協多目的ホール(桑野協立病院敷地内)

〒963-8034 福島県郡山市島2丁目9-18

公共交通の充実、高齢者に無料乗車証を!

福島県警発表では、2019年から2023年10月までにブレーキとアクセルの踏み間違えが原因で死者や重傷者が出た事故は26件、内8割以上の21件が「65歳以上の高齢ドライバー」でした。昨年福島市で97歳のドライバーが暴走した事故では、5人が死傷しています。その状況下でも運転免許返納が進まないのは、「免許返納後の生活の不安」=バス路線が次々に廃止されている中で生活の足がなくなってしまう心配があるからです。これに対して「どこの家にも車がある」「ライドシェアが可能になる」「向こう三軒両隣で協力し合うことが重要」「高齢者にばかり金をかけられない」「バス路線空白地域の市民に利益がなく不公平」「デマンド交通利用が増えている」などの答弁や意見がありました。そうでしょうか。今重要なことは、高齢や障害のある方をはじめ市民の移動を最大限確保できるようにし、命と安全を守るために公共交通を充実させていくことだと考えます。どの交通手段を利用するかを選択できる制度にすれば便利になります。この間のバス路線廃止拡大の中で、市の負担は大幅に減少しており「高齢者無料乗車証交付」によって財政負担が増すことにはなりません。

【令和5年12月定例会(12月14日主な議決分)】

議案第182号	郡山市長等の給与に関する条例の一部改正(3対34)									
れいわ虹の会	志翔	新政	公明	緑風	自民	立憲郡山	共産	無所属	立憲	結果
X	○	○	○	○	○	○	X	○	○	可決

請願第3号	マイナンバーカードと健康保険証の一体化は取りやめ 現行の健康保険証存続を求める意見書提出の請願(6対31)									
れいわ虹の会	志翔	新政	公明	緑風	自民	立憲郡山	共産	無所属	立憲	結果
○	X	X	X	X	X	○	○	X	○	不採択

請願第4号	「高齢者無料乗車証交付」の請願(7対30)									
れいわ虹の会	志翔	新政	公明	緑風	自民	立憲郡山	共産	無所属	立憲	結果
○	X	X	X	X	X	○	○	○	○	不採択

今後の主な予定

1月

- 4日(木) 郡山市消防団安積地区隊消防出初式
新春賀詞交歓会
- 7日(日) 郡山市ハタチのつどい
- 16日(火) 1期議員研修
- 17日(水) 市議会議員研修会(会津若松市)
- 18日(木) 1期議員視察研修(西田学園他)
- 20日(土) 第44回郡山田村母と女性教職員の会
- 22日(月)~24日(水) 文教福祉常任委員会行政視察(下関市、武雄市、長崎市)
- 28日(日) 市政報告会

2月

- 16日(金) 3月定例会開会
- 19日(月)~22日(木) 議案調査(休会日)
- 27日(火)~28日(水) 代表質問
- 29日(木) 常任委員会

3月

- 4日(月) 本会議(補正予算等先議)
- 5日(火)~8日(金) 市政一般質問
- 11日(月)~12日(火) 常任委員会
- 14日(木) 閉会

11月29日から12月14日まで、12月定例会が行なわれ、私は12月8日に一般質問いたしました。

12月8日
一般質問



- 1 子どもたちが育つ環境整備の充実について
- 2 福祉の充実について
- 3 いじめ問題等について
- 4 地域循環バス等について
- 5 市の取材対応について

学校司書について

- Q** 2023年4月から、PTA雇用から会計年度任用職員となったが、現在の学校司書の勤務時間、給与はPTA雇用時と比べて改善された点、改善されなかった点は？
- A** 通年雇用で週25時間勤務とした。2022年度までは各PTAが雇用しており、現在は市の雇用であるため、勤務時間や給与の比較は困難。
- Q** PTA雇用時に短時間勤務、報酬の低さから昨年度末で司書を辞めてしまった方もいる。会計年度任用職員となって以降、業務と労働時間についてアンケートを実施したのか？
- A** 現在、市立学校に勤務する全ての学校司書を対象にアンケートではなく、業務内容について毎日オンラインでの報告を求めている。今後においては、人事評価においてヒアリングを行うだけでなく、業務内容や勤務時間についてのアンケートの実施を検討していく。
- Q** 司書は本を貸し返却の対応だけでなく、様々な困難を抱えた子どもたちにとって大切な居場所づくりにも果たしている役割は大きい。現状の勤務時間では業務量が追いつかず、子どもたちのために役割を果たすことが出来ないと思うが見解は？
- A** 今年度の勤務状況等の実績を踏まえながら、学校司書の役割が十分に発揮されるよう、文部科学省が策定した第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」を踏まえ、改善を図っていく。

特別支援学級の補助員等について

- Q** 特別支援教育補助員、学校生活支援員の勤務時間、給与、業務内容は？
- A** 勤務時間について、学期雇用の補助員等55名は週32.5時間勤務、通年雇用の補助員等45名は週29時間。特別支援教育補助員の業務内容は、授業における児童生徒の補助、学校生活支援員の業務内容は別室登校をしている児童生徒への相談や世話などのサポートを行なっている。
- Q** 学級担任と補助員、支援員の打ち合わせ等の時間の確保が難しいとの声があるが、丁寧な支援に向けどのように取り組んでいるのか？
- A** 本市教育委員会では、年間3回実施している特別支援教育補助員・学校生活支援員研修会において、連絡ノートや日誌の活用、授業後の情報交換等により支援方法について学級担任と共通理解を図るよう指導・助言に当たっている。

ピアサポーターについて (自らの経験を活かし、ピア=仲間として支えあう活動をする方々)

- Q** ピアサポートが広がるように、マッチングの仕組みを市が率先して取り組むべき。
- A** 今後において地域や社会が幸せや豊かさを感じられる「Well-being(ウェルビーイング)」の視点を立ち、県と連携して精神障がい者ピアサポーターの皆様が地域で活躍できる場の創出に努めていく。

ピアサポーター登録者数		
	協力事業所数	登録者数
福島県全体	41	70人
うち郡山市	11	22人

東部地区の放課後等デイサービスの設置について

- Q** 東部地区をはじめ、特にニーズが高い地域でも開設要望が年々高まっているにも関わらず、事業経営がどこも厳しい。開設に手を挙げる団体が出てきていない状況を変えるために、放課後等デイサービス事業経営安定化のための財政支援が必要では？
- A** 現在、53事業所が開設されており、児童発達支援管理責任者54人、児童指導員84人、保育士92人、看護職員54人、理学療法士13人、作業療法士9人、言語聴覚士8人、その他の従業者32人、計346人従事。報酬は、国が3年毎に見直し2024年からの報酬改定にむけて国の動向を注視し対応していく。
- Q** 放課後等デイサービスの事業所が1つもない地域には、直営などの市の運営で事業を開始すべきでは？
- A** 放課後等デイサービスの新規開設には民間事業者の独創性を発揮したサービス提供を実施するのが望ましい。今後は新規開設を希望する事業者に対して保護者のニーズを丁寧に説明し、開設の案内を行うなど利用者ニーズに対応できるよう努めていく。

障がい関係の窓口の一本化について

- Q** 様々な障がいを抱えている方にとってワンストップで支援の申請が出来るように保健所管轄の申請と障がい福祉課の窓口を一本化してはどうか？
- A** 現状、障がい福祉課35名、保健・感染症課の精神難病係15名が業務を行なっている。障がい関係窓口を一本化し集約して業務を行うとなると50人程度の執務室と障がいの状況や特性に配慮した窓口や相談室などの物理的スペースが必要になる。現在の体制で環境を変えず、双方の窓口での手続きが必要な場合はオンライン相談を取り入れることで充分対応できると考えている。

物価高騰対応生活困窮世帯緊急支援事業について

- Q** 文書を受け取った市民から「文字が小さく見辛い」「点字の文書を作り配布されていることを当事者に届くように徹底してほしい」「お役所言葉で分かりにくい」と声があるが、視覚、精神、知的障がいの方が自ら理解できるように、どんな配慮をしているのか？
- A** 今回の申請について、限られたスペースに申請に不可欠な情報を掲載したため、文字の大きさや表現が一部理解し辛い点があった。今後は点字や音声コードを活用するなど、障がい者や高齢者の方々の様々な状況や特性に配慮するとともに、市民の皆様に分かりやすい文書の作成に努めていく。

いじめ問題に対する対応について

- Q** 「子どもの権利条約」の観点を含め、いじめを受けた子ども、いじめを行なった可能性のある子どもへの指導及び保護者への一般的な対応について教育委員会の見解は？
- A** いじめがあったことが確認された場合、学校では教職員間での情報共有、迅速ないじめを止める措置、いじめを受けた側を必ず守り通すという姿勢で、児童生徒への適切な支援と保護者への丁寧な説明に努めている。いじめを行なった側においては毅然とした態度で児童生徒へ指導し、保護者に対して事実の説明や具体的な助言を行い、必要に応じて関係機関と連携を取りながら支援にあたっているところである。各学校に配布した「子どもの権利条約」を活用することにより、児童生徒の人権意識の高揚を図っていく。

1校に1人のスクールカウンセラー配置を

- Q** 1人のカウンセラーが複数の小・中学校を掛け持ちしている。子どもたちが抱える問題や悩みを減らすため増員が必要だと思うが？
- A** 2023年度は、県採用23名、市採用16名、のべ39名を学校規模や相談実績に応じ、勤務時間等を考慮して配置している。緊急に心のケアが必要になった児童生徒には県教育委員会と連携し、県の緊急スクールカウンセラーの派遣要請の体制を整えている。今後も教育相談体制の充実化のために、学校の要望を踏まえ増員等について国や県に要望していく。

デマンドタクシーの制度変更について

- Q** 「予約制で使いにくい」「電話しても繋がらないことがある」市民が使いやすい制度に根本から変更を。
- A** 交通事業者の運行事業等について、法律上、地方自治体からの意見を聞く義務はない。「郡山総合都市交通戦略協議会」において関係者の連携・協力のもと取り組んでいる。2019年から2021年にかけて市内16か所のバス路線廃止に伴い現在10地区で乗り合いタクシーを運行。乗り合いタクシーの運行改善については、令和4年度2,370万円の予算で地域の懇談結果等を踏まえ改善を行なってきた。技術革新の動向も踏まえ移動の自由を最大限確保できるように、増員等について国や県に要望していく。

身体障がい者のタクシー券等の使途の拡大を

- Q** 2級以上の身体障がいの方を対象に、年間15,000円分のタクシー券がガソリン代が支給されているが、ノルカへの転用が出来るように制度を変更しては？
- A** バス利用を助成対象に加えることは、対象の方々の経済的負担の軽減、利便性の向上につながるものと考えている。バス利用を対象に加えるためバス事業者と実施に向けた協議を進めていく。

市の取材対応について

- Q** 9月定例会でフリージャーナリストが市議会の傍聴したが、動画だけではなく静止画すら撮影が出来ない状態だった。議会だけではなく、全ての課においてフリーのジャーナリストは取材が出来ないのか？市の取材対応と受け入れについて方針があるのか？
- A** 本市においては、報道の為の「取材の自由」を充分尊重し、取材の申し込みがあった場合は「庁舎の保全、秩序の維持又は公務の円滑な執行に支障をきたす行為」に該当しない限り、取材を希望する方の所属の如何を問わず、身分、取材の趣旨や内容などをお伺いしたうえで適切に対応しているところである。

市議会においても市民の知る権利が保障されるよう、
今後、開かれた議会をさらに求めていきます。



この印刷物は、環境にやさしい植物油インキを使用しています。